

新潟市都市計画基本方針...

市の都市計画の基本的な方針として、平成20年7月に策定しました。

●めざす都市のすがた

田園に包まれた多核連携型都市
-新潟らしいコンパクトなまちづくり-

これは、「田園・自然」に囲まれたまち(市街地)が、まちなかを中心としたまとまりのある(コンパクトな)まちを形成し区(生活圏)の自立性を高めることと、それぞれの区の連携を高めることにより、様々な個性と魅力をもつ連合体としての新潟市を目指すものです。

●都市全体の構造

- 都市全体の構造を、以下の3つの要素から考えます。
- 市街地形態の維持と田園・自然の保全(面の構造)
 - 都市及び地域の拠点の育成(点の構造)
 - 地域の拠点間の連携(線の構造)

図 都市構造概念図



新潟らしい景観形成...

都市の魅力の一つとして、潤いややすらぎのある快適な都市環境が求められています。

美しく个性的で魅力あるまちづくりを目指し、新潟らしい景観をまもり、そだて、つくりだすために、本市では平成19年から景観法に基づく景観計画と条例を定めるとともに、平成8年から屋外広告物法に基づく条例を定め、総合的・計画的に景観形成を推進しています。

また、各地域の歴史と文化を活かし、賑わいと活力あるまちづくりを進めます。



(本市を代表する景観 萬代橋と信濃川)



(屋外広告物と一体となった東大通りのバス停)

(都市計画課)